

様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

１．認定の日付

令和４年３月２８日

２．認定事業適応事業者の名称

箱根登山バス株式会社

３．認定事業適応計画の実施期間

令和４年３月２８日～令和８年３月３１日

４．認定事業適応計画の実施状況

（１）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、『密』な環境や時間を回避・短縮したい」というコロナ禍を受けた新たな社会風土を背景とした「速達性・快適性に対するニーズの高まり」等の時代の変化へ適応するため、営業所の統廃合による経営資源集約化を実施し、インバウンドを含め今後も多くの需要が見込める箱根エリアにおける新規路線の開設をはじめとした路線網の再構築を推進することとしている。

この計画のうち、令和３年度においては、本計画の起点となる箱根湯本駅近隣における新営業所の開業に向けて、用地取得や整備工事を当初計画通りに実施した。

（２）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

生産性向上指標であるＲＯＡの実績（▲３０．５％）は、基準年度より９．６％ポイント改善し概ね当初見込み（▲２９．０％）と同水準となった。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標は、有利子負債／ＣＦが▲１．９倍、経常収支比率が７５．４％となった。

（４）実施した事業適応計画の内容

令和３年度においては、本計画の起点となる箱根湯本駅近隣における新営業所の開業に向けて、用地取得や整備工事を当初計画通りに実施した。なお、当社における「前向きな取組」の根拠となる「芦ノ湖桃源台から箱根登山電車強羅駅を結ぶ新路線」については、令和４年度の開業を予定している。

以 上